

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 函館市地域公共交通網形成計画に基づくバス路線網再編の取組状況について

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成29年12月26日付けで担当部局より委員会に参考資料が配付されている。先般の委員会において、公共交通のあり方に関し、公共交通再編に向けた函館市生活交通協議会等の協議状況なども踏まえ、委員会として調査するか否か検討することとしていたので、正副としては当委員会として生活交通協議会での協議を含め、現在の進捗状況を確認するため、担当部局から資料に関する説明を受けたいと思うが、各委員いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（企画部 入室）

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 資料について説明をお願いします。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 資料説明：函館市地域公共交通網形成計画に基づくバス路線網再編の取組状況について
（平成29年12月26日付 企画部調製）

○委員長（遠山 俊一）

- ・ お聞きのとおりだが、各委員から何か発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ これまでも函館市地域公共交通網形成計画にかかわって、当委員会でも調査事件として取り上げてもらい、より良い生活交通の整備を図っていきたいとお願いをしてきた。そのことはまた次回委員会で話し合うことになっていると思うが、そういう意味では調査事件としてもらえれば、詳しく中身についてはそこで議論ができるんだろうと思うので、改めて別の機会にお願いしたいと思う。一つだけ確認させてもらいたいのは、シミュレーションをやってみて、当初の計画は難しかったということで、新たな方策——こういうことであれば、経営の効率化も図られるし、利便性も高まるのではないかと、ということで今説明があったが、それに伴ってこの路線網の再編がどういう形で進められていくのか、そのことについてだけ確認させてもらいたい。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ まず、ご承知のとおり函館市では生活交通協議会という組織をつくって、これは法定の協議会ということになるが、ここで公募の市民の方々にも参加してもらっており、利用者、交通事業者、役所等も入っているが、そういったところで議論して、再編実施計画についても決定していきたいと思っているが、その前段階としては、実務者によるワーキングチームで十分議論して進めなければなかなか

生活交通協議会自体、30から40人程いる大きな組織なので、一人一人から意見を聞くのがなかなか難しく、ワーキングチームの中で十分に議論しながら、生活交通協議会にかけて実施計画を決定していくこととさせてもらいたいと思う。随時総務常任委員会にも資料を提供しながら議論を進めていきたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 私も生活交通協議会を傍聴させてもらったり、どういう議論がされているのかも承知している。再編実施計画の中では、いろんなことが予定されているが、そういったことも含めて、これからまた情報が提示されるということなので、それに基づいていろいろと質問なり考えを述べたいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私は総務常任委員会の新参者なので、なかなか理解できなかったが、今説明を受けてわかった。函バスのシミュレーションはわかった。赤川町会かな、どこかの町会のみなさんに、バス路線変更の説明会を開いたと聞いたが、このシミュレーションの内容と町会の皆さんに説明しているものは同じ内容で進んでいるのか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 今町会に説明に入っているのは、平成30年4月1日からのダイヤ改正に伴う説明に入っているんだと思う。もちろんこれは将来にわたって維持可能な路線の再編ということでの議論だが、それとは別に毎年2回、春と秋にダイヤ改正しているので、その都度函バスが地元の町会に入って、4月からはこうなる、11月からはこうなる、冬ダイヤはこうなるなど、説明に入っている。これまで同様に随時見直している路線もあれば、今すぐこうなるわけではないが、この考え方を見据えながら少しずつ手直しできるところは手直ししている路線もある。だから、赤川でやるのは通常の見直しの範囲だと思うが、エリアによってはすぐにこうなるわけではなく、視野に入れながらの見直しをこれから年2回段階的に進めていくことも事業者の中ではあると認識している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私も生活交通協議会の会議録をいろいろと見ていて、もちろん公募の市民の方もいるが、バスを利用している当事者の皆さん——市民の皆さんの声が一番大事だと思っており、路線がなくなった時にぽっと知らされて、困ったということではいろんな苦情が来ることもあるので、そこら辺は生活交通協議会の方だけでオーライではなく、やはり町会や利用している市民の皆さんが変更されて困らないようにしてもらえたらと思う。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者は退室願う。

（企画部 退室）

- ・ 議題終結宣告

1 調査事件

(2) 教職員の業務改善のための取組について

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成29年12月14日付けで担当部局より当委員会に参考資料が配付されている。教職員の業務改善に向けた取り組み等については、これまでも本市議会の中でたびたび議論されていることから、正副においては、当該資料について担当部局から説明を受けたいと考えているが、各委員いかがか。(異議なし)
- ・ 理事者の出席を求める。

(教育委員会 入室)

○委員長(遠山 俊一)

- ・ 資料について説明をお願いします。

○教育委員会学校教育部長(木村 雅彦)

- ・ 資料説明：教職員の業務改善のための取組

(平成29年12月14日付 教育委員会学校教育部調製)

○委員長(遠山 俊一)

- ・ お聞きのとおりだが、各委員から何か発言あるか。

○島 昌之委員

- ・ 私自身もこの間、さまざまな業務改善の取り組みについて質問したが、その中で何点か確認したいと思う。2ページの現在の地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進についてだが、町会等とこれまで以上に連携するということで現在の取り組み、それから今後の検討課題ということでコミュニティ・スクールのことが書いてあるが、まず現在の取り組みで町会等とこれまで以上に連携するとあるが、なかなか町会活動も低迷しているとの間ずっと言われているため、具体的にこれまでの取り組みとして、町会とどのような登下校の見守りなどがされてきているのか、そのことを確認したい。

○教育委員会学校教育部学校教育課長(寺本 公彦)

- ・ 今委員から話があったとおり、各町会の皆さんに児童・生徒の登下校の見守りを協力してもらっているほか、町会単位で放課後の寺子屋というような形で町会によっては子供たちに勉強を教えている町会もあると聞いている。その他さまざま各学校の行事に、例えば昔の遊びの講師として学校に来てもらい、子供たちに昔の遊びを伝える場面とか、さまざまな学校行事、あるいは授業の中で地域の皆さんに協力してもらい、これまで町会との連携が図られていると考えている。

○島 昌之委員

- ・ そのうえで、今後の検討課題でコミュニティ・スクールを早期に全校導入とある。五稜郭中学校ではコミュニティ・スクールが導入されているが、この間さまざまな課題とか、地域との連携のあり方が見えてきている部分もあると思うが、それらを今後どうやって生かして、また全校導入にあたってもなかなか基盤がないと難しいのではないかと危惧するが、どのように考えているか。

○教育委員会学校教育部学校再編・計画担当課長(柴田 成)

- ・ 五稜郭中学校が、平成28年にコミュニティ・スクールを導入し、いろいろな学校の課題や、子供たちの面に関して、熟議といい、数回会議を開き、また地元の方々と合唱の全校集会を開いたりなど、さまざまな取り組みをしながら話し合いをしている。今後にあたっては、全校へのコミュニティ・ス

クールの導入に向けて、各町会やPTAはもちろんのこと、いろんな団体と協議をしてもらい、早期導入に向けて準備をしていくところだ。また、その中で、様々な人材や活動——現在も行われているものも含めて、今後、学校や地域に対する支援などの協働活動に向けて、さまざまなことについての話し合いを、まずはコミュニティ・スクールを立ち上げてからしてもらおうことを考えている。

○島 昌之委員

- ・ 非常に大事な取り組みなので、その手順手順もしっかりとお願いしたいと思う。
- ・ 次にその下の4番目で、学校徴収金の徴収・管理業務の負担軽減だが、未納世帯への対応は、具体的にどういう人を対応させる考えか。

○教育委員会学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ 本取り組みを取りまとめるにあたり、ワーキンググループのメンバーの皆さんから、学校給食費や、その他の学校での徴収金などにかかる負担軽減について、意見をもらったところで、今後他都市の事例も調査のうえ、学校の負担軽減策について提言していきたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ 基本的に教職員がこういう業務をしないという理解でいいのか。

○教育委員会学校教育課長（木村 雅彦）

- ・ 今のところ誰がどのように徴収業務を行うかは、今後いろんな自治体のやり方と国の動向も含めて調査のうえ、これから協議していくということで、この業務改善の取り組みだが、昨年末につくりあげたものであり、ようやくスタートしたところだ。今後教育委員会、それから学校現場といろいろな検討事項が沢山あるので、その一つとして、明確に誰がどのようにということまでは、これからの検討事項ということで理解いただきたい。

○島 昌之委員

- ・ すぐに誰が担うということまではあれだと思うが、いつこの導入は図られるのか、また、それに向けた目標はどのくらいのところに置いているのか。

○教育委員会学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ これについても、今後の検討課題ということで、進めていきたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ 現時点では誰が担うか、いつそれを実施するかはまだこれからだと思うが、非常に大事な取り組みだと思うので、できるだけ教職員の方たちにも目安——この時期にはなんとかこのようにしたいというのがよりわかれば、前進もできるかと思うので、対応をよろしく願います。
- ・ 4ページに、勤務時間を客観的に把握する仕組みの構築とあるが、具体的に、客観的に把握する仕組みとはどのようなものと考えているのか教えて欲しい。

○教育委員会学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ 北海道教育委員会でもこのことについてはいろいろ検討を進めているという情報ももらっている。そのような道の状況あるいは国の状況などを注視し、市としてどのような方法が適切であるのか、慎重に判断していきたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ 昨年12月の定例会でも質問したタイムレコーダーの導入について、全国でも何パーセントか導入さ

れていると思うが、その辺のことも考えているという理解でいいのか。

○教育委員会学校教育部長（木村 雅彦）

- ・ いろんな勤務の実態把握の方法があり、その一つの例としてタイムレコーダー式がある。それも含め、コスト面も含めてこれから検討していくという段階だ。

○島 昌之委員

- ・ これもこれからということかと思うが、一般質問でも話したが、例えば公務災害等で申請する時にも、客観的な資料がないとなかなかそれが受け付けられないこともあり、その一つがタイムレコーダー式だと思うが、しっかりとその辺も見据えて取り組んでもらいたいと思う。
- ・ 3ページで、部活動休養日を土日のいずれか1日を含む週2日とあるが、例えば、週3日とか4日ということも考えているのか、あるいは週2日で十分なんだと考えているのか、その辺についてはいかがか。

○教育委員会学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ 現時点ではまず週2日という形で、市内の各学校に呼びかけて進めていきたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ 例えば何らかの通達を週2日ですと、週2日になってしまう。週2日以上という文言が入ると、週3日やってもいいのかなとか、そういう余地が生まれてくると思うが、土日含めて週2日となると、土日で1日、平日で1日と固定されていくのではないかなと。もう少し臨機応変に考えるとすれば、週2日以上休養日を設けなければいけないみたいなことにしたほうが、より受け取る側とすればいいのかなと思うが、いかがか。

○教育委員会学校教育部長（木村 雅彦）

- ・ 実際に今部活動が市内中学校で行われているが、例えば週一回の活動日という部活動もある。もちろん、週1回休みましょうと呼びかけているので、週6回の部活動もある。いろんな子供たちのニーズ、それから教職員の都合もあるため、その中で部活動の活動日を設定しているのが現実だ。今回、週2日休みましょうという呼びかけについては、教職員の負担軽減を少しでも教育委員会が一斉に呼びかけることによって、教育委員会でこのような定義にしているから休もうという先生方の意識の改革を求める意味合いもあるので、決して2回でいいんですよということではなく、あくまでも軽減負担のために、2回は休みましょうということでの週2日以上とはしていない文言の説明になるかと思う。

○島 昌之委員

- ・ わかった。週2日ということは、逆に週5日やりなさいというようなことにもつながらないとも限らないため、管理職である校長先生なりに、その辺はきちんとした指導が行われるかなと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ ワーキンググループを立ち上げて、4回意見交換を行ったというあたりでは、学校の先生方の実態がわかるような内容になっていて、私としてはよかったかなと思うが、まだまだわからないことがある。特別支援教育の支援員だが、私もこの内容についてはずっと議論してきたが、まだまだ足りないというのが実態だと思っており、今全校に1名ということで配置されていると思うが、そこに関しては足りないという意見は多かったのか。

○教育委員会学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ 配置による効果の声は毎年多くの学校から聞かれているため、今後もより効果的な活用に向けて配置について検討していきたいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 子供たちの学びを保障するために、しっかりと落ち着いた教室にしていけるような支援員の配置を、私はもう少しふやすべきだと思っているので、そこについてはまずわかった。
- ・ スクールカウンセラーの活用を推進するというので、今現在もスクールカウンセラーがいると思うが、いろいろ意見がある。子供たちから見るとスクールカウンセラーにはなかなか心を開けないということもあるし、学校の先生方に見るとスクールカウンセラーがくることによっていろんな相談ができるなど様々あるが、今後やはりスクールカウンセラーをふやしていく方向で、どういった方をスクールカウンセラーにしていくのかということが一つと、それからスクールソーシャルワーカー。今子供の貧困調査を子ども未来部でやっているが、相当な実態があると思っており、スクールソーシャルワーカーの役割が非常に大きいのではないかなと思うが、今現在配置はしているのか。していなければ今後どうするのか、そこら辺がわかれば教えて欲しい。

○教育委員会学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ 各学校で起きた事案を、関係機関等とつなぐ役割ということで、困難事例の解決に向けて大変効果的な役割であるとスクールソーシャルワーカーについては認識しているところであり、今後函館市の配置としても検討していきたいと考えている。スクールカウンセラーについては、現在市内の中学校に配置しており、さまざまな悩みを持った子供たちがスクールカウンセラーの先生に相談に行く機会が多いと把握しているところだ。それと、同じく函館市としてこころの相談員を配置しており、相談電話の対応とか小学校からの要請に応じた対応を中心に行っているところであり、いずれにしても、スクールカウンセラー、こころの相談員ともに、子供たちの心に寄り添う立場では非常に大きな役割を担ってもらっていると思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 学校の先生方は、勤務実態がなかなか把握できないというのが課題だと思っている。先ほど島委員からタイムレコーダーの導入も含めてということだが、やはり一定期間、一定の数字を出すというのは非常に大事なことだと思う。家に帰って仕事をする方も沢山いて、そこら辺は私も賛否両論いろいろあるが、タイムレコーダーについては慎重に検討してもらって、数字で把握できるような方法を考えてもらえればと意見を言って終わる。

○板倉 一幸委員

- ・ 学校現場が非常に厳しい状況にあるということは、全国的にも言われているし、市内でもこの間の議会でも議論されている。教育委員会としては、こういう取り組みを考えたということだが、学校現場の皆さんがそういう気持ちになってやっていかなければ、それぞれ効果を出していくことができないと思うが、校長会などでの議論や協議はどうなっているのか。

○教育委員会学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ ワーキンググループの中には、小中学校の校長にも入ってもらい、管理職としての立場からの意見ももらっている。さらに、より実効性を高めるための取り組みとして、教育委員会として主に各学校

が進める10項目について、各校長に対しては計画的な実施を求める通知を行ってきている。また、保護者に対しても、各学校を通じて、学校や教育委員会の取り組みに対して、理解と協力を求める周知文書も配付しており、より実効性が高いものにしていきたいと考えているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 今言った10項目はどの項目か。

○教育委員会学校教育部学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ 10項目というのは、学校へ先生向けに周知の文書を教育委員会として作成しており、その中に学校としての取り組みとして10項目掲げている。例えば、部活動休養日の完全実施とか、職員会議日の定時退勤日の設定。さらには、原則19時までに全教職員が必ず退勤するなど、このようなことを盛り込んだ10項目だ。

○板倉 一幸委員

- ・ 今ここで中身の議論はしないが、学校に配付されたペーパーを資料として私どもにいただければと思うので、よろしく願います。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 後日資料の配付をお願いします。

○板倉 一幸委員

- ・ 先ほど、いつまでに行うのかという議論もあった。それから、今後調査の上検討するということがあったが、それぞれこの取り組みの目標を設定していくべきではないかと、ある程度の目途をつくってやっていかなければ、学校現場の厳しさはなかなか改善されないのではないかと思うが、その辺の考えについてはどうか。

○斉藤 明男委員

- ・ 先ほどの資料についてだが、委員の皆さんに図りながら、教育委員会に出せるかどうかの判断をとってからでは。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 先ほど板倉委員から資料の配付要求があったが、どのようにするか。

○斉藤 明男委員

- ・ 先に教育委員会が資料を出せるかどうかでは。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 資料は大丈夫か。（「はい」の声あり）

○浜野 幸子委員

- ・ 資料と言うけど、今説明を聞いていたら、校長もこれに関していろいろと話を聞いて、その中でまとめたような取り組みだというような説明であれば、どの部分なんていうより、大まかで資料はいらないんじゃないか。私はそう思う。

○板倉 一幸委員

- ・ これに基づいて学校の先生方へこういうことで取り組んで欲しいと教育委員会から渡したということだから、それはそれで提出できるのであれば、別に提出してもらうことに反対すべきではないと思うが。

○浜野 幸子委員

- ・ 提出は説明の範囲であれば全て載っているから、これが校長とかではなく、あくまでも構成メンバーに入っているのであれば、特段、資料としてもらわなくても、今説明していることを聞いていればわかるんじゃないかということだ。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ そしたら、委員会としてではなく、板倉委員から個人的に資料を求めてもらいたいと思うが、よいか。

○板倉 一幸委員

- ・ 私は構わない。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ それでは、よろしく願います。

○教育委員会学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ 数値目標を設定して改善に取り組んではとのお尋ねだが、教職員の業務改善の取り組みを進めるにあたっては、教職員の業務改善に対する意識改革や、保護者、地域の方々の理解、協力も必要であり、教育委員会としては、学校長や指導者などによる地域の状況の確認などを行い、業務改善の取り組みを進めたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 数の目標などということではなくて、例えば先ほど、島委員が学校徴収金の徴収の問題などで、いつくらいまでという話もあったが、今後調査してということだった。それから、例えば客観的に把握するための仕組みを検討するということがあったが、そういうものを一定程度いつくらいまでの間に行うというような、時間的な目標を設定して取り組んでいったほうが進むのではないかとということで質問したんだが。

○教育委員会学校教育部長（木村 雅彦）

- ・ スケジュール的なことも含めてということでご指摘だ。先ほど、課長からも話したが、まずは教職員の意識改革。それと教育委員会が呼びかけることで、全市一斉に学校が取り組みやすくなるものということで、今回この取り組みを提示した。それぞれの項目については、課題があるが、その課題についてようやく検討を始めるものもあるので、そのスケジュール的なことも含めて、今後持ち帰って検討したいと考えている。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 他に発言あるか。

○井田 範行委員

- ・ 1ページのはじめにの部分で入り口の話を見せてもらうが、今回取り組みがいろいろ出てきて、結構前からこの話があって、やっと出てきたのかなというのが私の受けとめだ。そのきっかけとなった道教委の調査があったからやったという文脈になっているが、その確認と、当然道でやらなければいけない部分、市でやらなければいけない部分、いろいろあると思うがその辺の関係。それからワーキンググループを立ち上げて、いろいろな項目が出てきたと思う。ここに書いてあるとおり、市の教育委員会と学校でできるものがまとまったのであって、それ以外に道といろいろな絡みがあると思うが、

その辺の連携がどのような形になっているのか聞きたいと思う。

○教育委員会学校教育部学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ 昨年度文部科学省が実施した、教員の勤務実態調査において、教員の長時間勤務の実態が明らかにされたところだが、昨年8月には、今できることは直ちに行うということを求めた、学校における働き方改革にかかる緊急提言を、中央教育審議会の学校における働き方改革特別部会が取りまとめたところだ。函館市教育委員会としては、教員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整えて、子供たちと向き合う時間を確保することは、大変重要なことであり、教員の負担を軽減する取り組みをできることから直ちに実行するため、このたび教職員の業務改善のための取り組みを作成したものだ。

○井田 範行委員

- ・ もう一つ聞いたのは、ワーキンググループで教育委員会と市だけで解決できないものも出たと思うが、その取り扱いはどうしたのか。

○教育委員会学校教育部学校教育課長（寺本 公彦）

- ・ 例えば、ワーキンググループの中で出た意見としては、教員定数の改善に向けて、函館市教育委員会としては、中核市の教育委員会を通じて、これまでも国に要望をしているほか、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて、北海道教育委員会に要望をしているところであり、引き続き教職員定数等の充実改善を求めていきたいと考えているところだ。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告

1 調査事件

(3) 函館市スポーツ推進計画（案）について

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成30年1月30日付けで担当部局より当委員会に参考資料が配付されている。当市のスポーツ振興における、大きな柱となる計画であるため、正副としては、当該計画（案）について担当部局から説明を受けたいと考えているが、各委員いかがか。（異議なし）
- ・ 資料について説明をお願いします。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 資料説明：函館市スポーツ推進計画（案）
（平成30年1月30日付 教育委員会生涯学習部調製）

○委員長（遠山 俊一）

- ・ お聞きのとおりだが、各委員から何か発言あるか。

○島 昌之委員

- ・ スポーツ推進計画そのものはわかるが、スポーツツーリズムなどの視点や観点は計画の中に盛り込まれていないが、どのように考えているか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ スポーツツーリズムについては、スポーツに起因したツーリズムなので、観光の部分になり、それは国でも観光庁が施策として進めているものであり、我々、文科省に基づくスポーツ推進計画の中には記載していないところだ。

○島 昌之委員

- ・ スポーツツーリズムについては、函館市の観光部と連携しながらどういうものを目指していくとか、その辺は話をしているのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 観光ツーリズムについては、国も基本計画のようなものを今策定して出ているところであり、今後その取り扱いや連携については、今のところはこういう計画があって、今後スポーツに起因して観光振興の部分でも連携を深めながら各施策を打っていきましょうという話はしているが、具体的に何をやるかそういう話までは進んでいない。

○島 昌之委員

- ・ たまたま、昨年鹿児島の中核市サミットに出て、スポーツを核としたまちづくり。これは別途一般質問等でしたいと思うが、スポーツに対する考え方、捉え方がこれまでは文科省中心とした考え方だったと思うが、これが大きく変わっているのではないかと思う。その一つが経済の活性化とか、まちづくりとか、そういうものとスポーツをどう結びつけるかと。計画の中にも、まちを元気にしてとかどこかにあったと思うが、そういうものとスポーツでつながろう。活力あふれる元気なまち。その辺がないと結びつくのがなかなか難しいのかなど。全国の流れは単に文科省の範囲を超えてどんどん進んでいるということも踏まえたいので、ぜひさまざまな部局と連携しながらどうあるべきか、まず協議してもらいたいというのが一つだ。
- ・ 続いて、10ページにニュースポーツの普及・振興とある。確か昨年11月あたりに、スポーツツーリズムについての話し合いの中で、新たなスポーツということで、ゆるスポーツという言葉を私、見ているが、このニュースポーツの普及・振興というのは、具体的にどのようなものを指しているのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ ニュースポーツは、体力、技術、性別あるいは年齢に左右されず、誰もが気軽に楽しめる比較的新しいスポーツの総称であり、わかりやすい例でいうとパークゴルフだとか、ミニバレー、ゲートボールなど非常に飛びつきやすいスポーツであり、ゆるスポーツも含めてニュースポーツだが、こういうやりやすいものからスポーツをはじめるきっかけとして導入してもらうことを想定している。

○島 昌之委員

- ・ 具体的にどのような普及・振興をしていくのかということは、また別途伺いたい。
- ・ 19ページに学校開放事業の実施状況がある。函館市の学校開放の開放率。これが、全国、全道と比べると若干少なめだが、この辺の原因、理由はどのようなところにあると考えるか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ スポーツ開放事業については、資料の19ページに書いているように、市立学校71校のうち53校において開放しており、開放率については全国、北海道に比べて低い状況にある。ただ、実際に利用している方々が、使いたいけれども使えないという状況にはない。学校開放事業については、上期、下期

におおまかに分けて、利用団体に利用希望を募って開放している事業である。今はまだ空いている状況であることから、53校の開放にとどめている状況だ。

○島 昌之委員

- ・ それと関連するが、28ページにスポーツ活動の場所の確保とある。確保できているという回答が最も多いのはわかるが、次いでなかなか確保できないというアンケート調査があるが、これと先ほどの答弁と若干矛盾するような感じも受けるが、この辺についてはどうか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 日常的にやる学校開放のほかに、例えばスポーツ大会などを、やりたい時にやれる施設がないとか、そういった部分の回答も含まれているものと思っている。

○島 昌之委員

- ・ 37ページの、団体が重要と考えているスポーツ振興施策。ここに地域で身近な施設を設置、これが前回同様に最も多いとある。やはり求めているのはもう少し身近なところで活動できる場所が欲しいということではないかと思うが、そうすると先ほどの答弁とも若干これもまた相反する。市民はもっと身近な場所で活動したいんだという要望をしているのではないかと思う。しかも前回に比べて2.9%も上回っている。この辺については、どのように判断しているのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ これについては、このアンケートを平成25年にとっているが、その後函館アリーナや函館フットボールパークの供用開始によって、スポーツ施設の整備が一定程度拡充されたものと考えている。

○島 昌之委員

- ・ わかった。スポーツ推進計画は非常に大事な計画であるため、また改めて細かいことについては別途一般質問等で質問させてもらいたいと思う。

○吉田 崇仁委員

- ・ この11ページになるが、高齢者の運動機会の充実の中で、年々高齢者がふえてきて、パークゴルフを楽しむ方が大変多くなっている。そういった中で、その方々からの強い要望がある。パークゴルフ場は、函館市に4件ある。志海苔ふれあい広場パークゴルフ場、すずらんの丘公園パークゴルフ場、恵山シーサイドパークゴルフ場、白石公園パークゴルフ場。これは前も一度お願いしたことがあるが、休場が同じ日であるため、変更してもらえればいつでも楽しめるんだと。休場日が例えば、月曜日だったら、月曜日が全部休みになる。パークゴルファーの方々はあちこち回って歩く方が多い。ところが、昨年は大変雨が多かったために、一斉に休みになるとどこか休みを変則しながらやってもらえればいつでも楽しめるんじゃないかという話を聞いたので、この辺についてどのように考えているか聞きたいと思う。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ これについては、教育委員会が直接的に管理をしている施設ではないため、関係部局に伝えたいと思う。

○吉田 崇仁委員

- ・ 教育委員会が関係ないと言っても、指定管理ではないか。そういうことは条例なり規則なりは函館市教育委員会で決められるのではないか、いかがか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 実は、私どもが管理をしているスポーツ・レクリエーション施設については59ページと60ページに一覧を記載しており、パークゴルフ場については、公園という趣旨からか他部局で管理をしているため、今日受けた話についてはそちらに伝えたいと考えている。条例についても私どもが所管していないため、担当部局に伝えたいと思う。

○吉田 崇仁委員

- ・ 函館市は魅力のある都市で、全国でもレベルが高い都市だと言いながら、住んでいる人の幸福度は全く低いというのは、そういったところから出るのはないかと思う。もう少し市民を大事にして、市民の要望を第一として考えながら、条例や規則をつくるべきだと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 7ページの学校体育の充実ということで、この間学校体育の授業とか遠足だとか、いろいろ廃止してきたものもあるのではないかと思うが、例えば、スキーの遠足がなくなるとか、プール授業も各学校のプールは古いところは全部解体して、新しいプールをみんなでシェアしながら使うなどしているが、一方でこの歴史の中で授業の内容を縮小してきた中で、今、全国の体力、運動能力などの結果を踏まえて、体力の向上や健康の増進に努めますという方針を立てているが、どのように体育の内容を改善していくのか、方針は立てているか。

○教育委員会学校教育部教育指導課長（田中 登）

- ・ 子供たちの体力の向上については、基本的には体育の授業の中における活動の時間で運動する場面を設けるなどしたり、または休み時間や行事を活用して、なるべく運動する機会を多くするように配慮しているところだ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 失礼だが、わかったようなわからないような答弁だと思う。子供たちがいろんなスポーツに触れるような体育の授業も私は必要だと思っている。これ以上議論はしないが、そういう内容でぜひ体育の時間の改善方法も考えてもらえればと思う。
- ・ ページでいうと16ページだが、先ほど、平成27年——2015年には函館アリーナができたり、サッカー、ラグビーの施設ができたり、函館フットボールパークができていたと言っていた。それからこの資料を見ると先ほども言っていたが、平成25年のアンケートだ。なぜそんなにタイムラグがあるのか。この資料を照らし合わせていった時、私の疑問はそこだった。平成25年にこのスポーツ推進計画をつくろうと思ってアンケートをとったけれども、こんなに時間がかかってしまったということなのか、そこら辺の実状はどうなのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 前スポーツ振興計画については、平成16年度に策定をしており、計画期間が終了したのが平成26年度となっている。その後前計画の策定からこの間スポーツ基本法が制定され、新法に基づく国や北海道の計画などが策定されたほか、本市において、先ほど言ったとおり、函館アリーナ、函館フットボールパークの施設整備も進んでいたことから、計画策定にかかわる他都市の状況や、新規施設の開業後の利用状況なども見極めたうえで、このたび本計画を策定することとしたところだ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 資料のこの項目と、アンケートの結果と、それから今この計画を立てている内容とちょっとずれがあるなと思って私は見ていた。函館アリーナができた、いろいろな新しい公共施設もできているので、その後のアンケートも含めて、ぜひやってもらえたらと思う。
- ・ 18ページの、公共スポーツ施設の利用状況一覧を見たが、本当に少なくなっているところもあるが、大体維持したり、利用者がふえていたりということもあるが、その中で、特に注目したのが、4支所管内の施設だ。例えば、戸井運動広場だとか、恵山運動広場、南茅部運動広場、それから南茅部市民庭球場——テニスのコートだ。ホームページで見て、全部は行けていないが、立派なものがあると思っている。それで、ぜひ光を当てて、教育委員会が所管していない施設もあると思うが、そこは市民共有できるように、ここもありますよ、どうぞ4支所管内で温泉に入りながら、スポーツも楽しみませんかみたいなことも、先ほど島委員も言っていたスポーツツーリズムみたいなことも考えられるのではないかなと思うが、教育委員会としては、いかがか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 4支所管内のスポーツ施設については、スポーツ振興課で合宿誘致等に力を入れており、函館市内のスポーツ施設を紹介するホームページがある。そちらでは紹介しているが、市民利用という観点での指摘ももらったので、これらの運動施設についても、市民に対する周知に努めていきたいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私は知らなかったが、臼尻スキー場もあって、函館市内でスキー場があるのはすばらしいなと思うし、ホームページを見たら南茅部にすばらしいプールがあるなと思い、そこら辺はよろしく願います。
- ・ 私が見落としているのかもしれないが、48ページで、函館市スポーツ振興審議会のメンバーを決めて行っているということはわかるが、私はこういう審議会になるべく目を通したくて、ホームページから探っていくが、議事録が探せなかった。議事録はないのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 私どもも議事録の調整はしているが、一部スポーツ賞の受賞など個人情報にかかわる部分については、非公開でやっているものがあり、その部分については非公開となっているが、公開できるものもあるので、そこについては、公開していきたいと思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 議事録はあると認識しているのか。（「はい」の声あり）
- ・ 平成30年1月30日の第4回函館市スポーツ振興審議会の内容は、まだ公開していないということかと思うが、それ以前の議事録はホームページにあるのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 情報公開コーナーでは、総務部に議事録を渡して、公開している。ただ、委員指摘のとおり、ホームページ上では公開していないため、そこについては、今後どうしても公開できない部分もあるが、そこを考慮したうえで順次公開したいと思う。なお、今回の議事録については、内容を確認し、順次公開するよう努めたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 必ず審議会の議事録はホームページで公開してもらいたいと思う。今までやってこなかったという

ことだが、今後やはりきちんとホームページに公開してもらいたいということを申し述べて終わる。

○井田 範行委員

- ・ 今回は、2018年から概ね10年間ということで、進むだろう高齢化、進むだろう少子化という部分が一番ポイントになるかと思う。その中でも特に、計画でも書かれている、幼児期にスポーツに触れることで、生涯学習含めてスポーツに携わる機会が多くなるのかなと思っている。幼児・児童がスポーツに触れる機会はどんどん減ってきていると私は思うが、どのように受けとめているか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 確かに委員指摘のとおり、私どもも小さい頃は近所の空き地でキャッチボールをしたり、スポーツをはじめのきっかけづくりがあった。ただ、現在はあまりそういったこともなされず、確かに子供がスポーツに触れる機会、小さな頃から接する機会は少なくなっているものと認識している。

○井田 範行委員

- ・ 恐らく機会が少なくなっていると思うが、逆に高齢者の方々のクラブなどはある。場所が取りにくいという話はあるが、幼児・児童の場合は移動手段が限られてくる。やはりそれぞれの地域でいろんなスポーツを少年団を含めてやっていると思うが、この少子化で今まであったチームがなくなり、もっと遠くに行かなければいけない。こういう現象はどんどん起きてくると思う。ただ、中学校の部活になると、一定規模の統廃合をやっているため、落ちていく率は少ないと思うが、やはり地域の小学生以下の子供たちが触れる場面は、非常に少なくなっていくと思う。こちらに書かれているように、スポーツ少年団との関係をどうするこうすると細い部分は少しあるが、大きい話でいいから、認識だけ聞きたいと思う。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 6ページに、幼少期からの子供の体力向上の推進ということで、主な取り組みとして、幼児や低学年を対象としたスポーツ教室などの開催について記載しており、これは現在もやっているが、例えば今やっている取り組みとしては、函館市体育協会に加盟している団体が、一つの場所に幼児を集めていっぺんに、例えば4種目、6種目の競技を体験してもらうだとか、そうした体験をやっている。昨年では、トップリーグ連携機構にお願いして、同じような企画を親子でまずは楽しんでもらおうというようなスポーツ教室を企画している。その後はスポーツは楽しいという認識をもった、幼児・児童が取り組みを続ける場として、スポーツ少年団があり、運営等についても支援をしていきたいと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 具体的な取り組みは、今後考えていって欲しいと思うが、認識として、幼児・児童の部分がどんどん下がっていく中で、いろんな対策をとってもらいたいと思うのと、生徒の部分。生徒も学校統廃合で一定程度の形ができていくが、これも減っていく。今まで10の部活があったとしても、それがどんどん減っていく可能性がある。その場合に、どういう形にしていくと、スポーツに触れ得る部分もやはり頭に入れながら今後計画を進めなければいけないなどと思っている。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 他に発言あるか（なし）
- ・ 理事者は退室願う。

(教育委員会 退室)

- ・ 議題終結宣告
-

2 その他

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 各委員から何か発言あるか。(なし)
- ・ 散会宣告

午後3時41分散会